

議会運営委員会会議録

平成22年2月16日(火)

(開会) 9:58

(閉会) 11:04

委員長

ただいまから議会運営委員会を開会いたします。「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件を一括議題といたします。平成22年第1回定例会の提出議案について執行部に説明を求めます。まず平成21年度関係議案の説明を求めます。

財政課長

まず、予算関連議案第1号から第3号のうち議案第1号平成21年度一般会計補正予算(第7号)についてご説明させていただきます。

配布いたしております平成21年度補正予算資料をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。今回の補正は、表の下のほうに記載しておりますように、主に国の第二次補正予算に伴う緊急経済対策等の事業を実施するため補正するものでございます。また、その他国・県の補助事業の確定に伴う変更と今後の所要額を見込んでの補正も併せて計上いたしております。一般会計で3億3648万2千円を追加し、補正後の総額を605億5848万円とするものであります。また、2つの企業会計で3166万1千円を追加するものでございます。

2ページをお願いいたします。補正予算の概要について説明させていただきます。まず歳入の国庫支出金では、平成22年度からの制度開始に伴う子ども手当システム対応事業費補助金を計上しております。地域活性化・きめ細かな臨時交付金は、国の平成21年度第2次補正予算において創設され、交付限度額3億1723万5千円が示されましたのでこれを計上し、水路・井堰等の修繕、ため池改良及び護岸かさ上げ工事等の治水対策や、各公共施設等のきめ細かなインフラ整備に充当するものでございます。なお、記載しております本交付金の交付対象事業につきましても、今回歳出予算に事業費総額で3億3910万円を計上し、全て平成22年度に繰越して事業を実施するものであります。繰入金では、財源調整により財政調整基金6019万4千円を減額するものでございます。諸収入の産炭地域活性化基金助成金は、広域事業分として事業採択の決定を受けたものであります。市債につきましても、今回補正計上しております起債対象事業費の変更等によりまして増額いたしております。

次に歳出でございますが、障がい者福祉費の各所改修工事は、市内公共施設におけるオストメイトに対応するトイレの設置を行うものであります。生活保護総務費の保護費国庫負担金返還金は、会計検査において指摘を受けました平成19年度以前の返還金・徴収金に係るものでございます。予防費の新型インフルエンザ予防接種費助成金は、新規に19歳から64歳までの接種費用の助成が決定されたことによる増と既決予算分の接種回数の見直し等による減により5978万円の減額を行うものであります。

3ページをお願いいたします。労働諸費のふるさと雇用再生事業委託料は、地域の求職者の継続した雇用を図る事業で、地元産大豆等を使用した豆腐の販路開拓を行うことで新規の雇用を創出し、合わせて地元産大豆の作付けの拡大を図るため実施するものであります。商工業振興費の小竹天道線外2路線のバス路線維持負担金は、額の確定により補正するものであります。観光費では、筑豊ハイツ敷民有地時効取得訴訟に伴う弁護士費用として着手金42万円を計上しております。災害対策費の全国瞬時警報システムJALERT改修事業は、全国的なシステムのバージョンアップに対応するため、県の交付金を活用して実施するものでございます。農

業施設、河川、道路橋りょうの各災害復旧費においては、災害復旧工事に係る事務に要する時間が当初の想定より大幅に超過するため、時間外勤務手当の追加を行うものでございます。

4 ページをお願いいたします。繰越明許費の補正 20 件につきましては、国の第二次補正予算に伴う「地域活性化・きめ細かな臨時交付金」関連事業 10 件の外、昨年 7 月末の豪雨災害復旧工事を優先したことによる事業着手の遅延等々により、年度内の事業完了が見込めないため追加するものであります。債務負担行為の補正は、県の雇用対策基金事業のふるさと雇用再生事業委託料を追加し、平成 21 年度分の農業制度資金利子補給金につきましては、借入れ実績がなかったことにより廃止するものでございます。

以上で、一般会計補正予算の説明を終わります。

上下水道部次長

続きまして、企業会計補正予算の補正内容につきましてご説明いたします。議案第 2 号水道事業会計の補正予算でございますが、収益的収支につきましては、議案第 8 号訴訟事件に関わる和解に伴う補正でございます。収益的収入の特別利益の 345 万 3 千円の増額につきましては、岩崎浄水場膜処理施設における住民訴訟控訴事件の和解による和解金を計上しております。また、収益的支出の特別損失の 316 万 1 千円の増額につきましては、和解による原告訴訟代理人、弁護士等の報酬を計上しております。次に、資本的収支の補正につきましては、きめ細やかな臨時交付金によるものでございます。資本的収入の一般会計補助金を 1 千万円増額していただいております。資本的支出の施設整備費用 1650 万円増額し津島地区排水支管付設工事を実施するものでございます。次に、議案第 3 号下水道事業会計の補正予算でございますが、今回の補正は、きめ細やかな臨時交付金によるものでございます。資本的収入の一般会計補助金を 1 千万円増額いたしております。また資本的支出の施設整備費用 1200 万円増額いたしまして西部排水区浸水対策改良工事を実施するものであります。以上、簡単ですが各企業会計の補正予算の概要説明を終わります。続きまして、議案概要の議案第 8 号訴訟事件関わる和解についてご説明いたします。議案第 8 号訴訟事件に関わる和解につきましては、岩崎浄水場膜処理における損害賠償等請求住民訴訟控訴事件の和解であります。この和解は裁判所の意向として、和解案により原告及び利害関係人との協議を行った結果、双方ともに同意され和解が整ったことをより本訴訟事件の包括的な解決のため和解するものであります。和解の内容といたしましては、縄手清春氏及び前澤工業株式会社は飯塚市に対し和解金として連帯して 345 万 3 千 2 百 12 円の支払い義務があることを認める。飯塚市は、前項の金員を前澤工業株式会社が福岡法務局飯塚支局に供託した金員の還付を受けることによって受領する。松延隆俊氏は、同人が町長であったとき、岩崎浄水場機械設備工事の入札において談合及び発注者の関与が一審地裁において指摘されたことを重く受けとめ、町長という責任を改めて自覚するとともに、旧町内町民に対し反省の意を表する。飯塚市は、一審原告に対し本訴訟に関し、一審原告が一審原告訴訟代理人弁護士らに対し支払うべき弁護士報酬のうち、消費税別途の 180 万円の支払義務があることを認め、これを平成 22 年 4 月 30 日限りで支払う。一審原告は、本訴えを取り下げ、一審被告及び利害関係人らはこれに同意する。以上が和解条項によりまして、協議が整いましたので和解を行うものでございます。

総務課長

引き続き、予算関係以外の議案について、ご説明いたします。

お配りしております議案概要で、説明させていただきます。

議案第 4 号飯塚市文化会館の管理の特例を定める条例の一部を改正する条例につきましては、飯塚市文化会館について、平成 21 年度に引き続き平成 22 年度・23 年度の 2 年間、指定管理者によらず、直営により管理を行う旨を規定するものでございます。

議案第 5 号飯塚市穂波保健センター条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例につき

ましては、廃止した西町の飯塚保健センターにおいて、暫定的に実施している体力づくりコースを平成22年3月31日で廃止するものでございます。廃止後は、飯塚第1体育館において体力づくり事業を実施いたします。

議案第6号土地の処分につきましては、従来から賃貸借契約により貸し付けておりました陸上自衛隊飯塚駐屯地敷を九州防衛局からの申出により6395万1千円で売却するものでございます。

議案第7号訴えの提起につきましては、仁保生産森林組合との交換により取得した庄内温泉筑豊ハイツ新館敷地のうち所有権移転登記手続が未了のもの2筆について、登記簿上の所有者及び相続権者に対して福岡地方裁判所飯塚支部に時効取得による所有権移転登記手続請求訴訟を提起するものでございます。

議案第8号につきましては、先ほど上下水道局から説明いたしましたので、議案第9号にまいります。2ページをお願いいたします。議案第9号福岡県市町村災害共済基金組合を組織する地方公共団体の数の増減及び議案第10号福岡県自治振興組合を組織する地方公共団体の数の増減につきましては、一部事務組合を組織する地方公共団体の数の増減を行なうことについて、議決を求めるものでございます。

議案第11号福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県市町村職員退職手当組規約の変更につきましては、一部事務組合を組織する地方公共団体の数の減少、それに伴う規約変更の協議を行なうことについて、議決を求めるものでございます。

議案第12号、第13号市道路線の廃止、認定につきましては、用途廃止及び災害により2路線を廃止し、開発により9路線を認定するものでございます。

議案第14号から第31号までの専決処分の承認につきましては、学校給食費を納入しない長期滞納世帯54件に対して、飯塚簡易裁判所に支払督促の申立てを行ったところ、相手方18件から分割納入を求める督促異議申立が行われたことにより、民事訴訟法第395条の規定により訴訟手続へ移行したため、地方自治法第179条第1項の規定により学校給食費請求事件として専決処分を行ったものでございます。

委員長

次に、平成22年度関係議案の説明を求めます。

財政課長

議案番号32号から49号までの予算関連議案の概要について説明いたします。

本年度の一般及び特別会計当初予算につきましては、4月に市長選挙が執行される関係から政策的な新規事業や6月補正予算計上で執行可能な投資的経費を除いた年間予算を計上させていただいております。

それでは、配布いたしております平成22年度予算資料をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。予算額につきましては、一般会計は、540億9500万円、特別会計は、13会計で474億5851万5千円、企業会計は、4会計で67億8534万8千円、合計で1083億3886万3千円を計上いたしております。

2ページをお願いいたします。予算の概要を費目毎にまとめ、予算書のページを記載いたしております。その中の主なものについてご説明いたします。先ず、歳入でございますが、市税は、22年度の決算見込を基に経済状況および税制改正等を勘案し、総額で128億5721万1千円を計上いたしております。前年度より1億8607万2千円、1.4%の減となっております。地方交付税は、普通交付税を139億円計上しておりますが、臨時財政対策債を含めた実質的な交付税総額は169億100万円となり、平成21年度決定額より4.9%の増を見込んでおります。また、特別交付税につきましては、前年度と同額の15億円を計上いたしております。

3 ページをお願いいたします。使用料及び手数料のごみ処理手数料につきましては、昨年6月に単価の改定を行いまして、前年比で約4200万円増額の5億4200万円を計上しております。国庫支出金および県支出金につきましては、本年度実施事業に係る国・県の負担金、補助金および交付金を計上しておりますが、うち子ども手当負担金は、新たな国の制度によるもので、15億7662万円を計上しております。繰入金の財政調整基金で財源の調整を行っていますが、4億2856万9千円を計上いたしております。

4 ページをお願いいたします。市債につきましては、臨時財政対策債約30億円を含み、電算管理事業債、小中学校施設整備事業債等、総額で38億9070万円を計上いたしておりますが、このうち8億2940万円は、合併特例債を充当するものであります。次に、歳出でございますが、職員人件費の一般会計及び特別会計の総額は、退職不補充等により前年度より約2億5600万円少ない88億3436万2千円を計上いたしております。職員数は、一般職では任期付職員を含み24人の減、再任用職員で10人の増、嘱託職員23人の減で計37人の減となっております。

5 ページをお願いいたします。企画費のコミュニティバス運行事業は、国庫補助の地域公共交通活性化・再生総合事業を活用して、実証運行2年目に係る経費として市負担金5958万5千円と地域交通協議会運営資金貸付金3400万円を計上いたしております。電算管理費では、情報ネットワークシステム開発委託料、電算システム新体系構築委託料等、平成23年度からのシステム再構築に係る経費を計上するものであります。

6 ページをお願いいたします。選挙費では、平成22年7月11日執行予定の参議院議員選挙及び平成22年4月18日執行の市長選挙および市議会議員補欠選挙等の執行経費を計上しております。統計調査費では、本年が5年ごとに実施される国勢調査の年にあたりますので、その調査費を計上いたしております。

7 ページをお願いいたします。民生費、高齢者福祉費の後期高齢者医療療養給付費負担金は、医療給付費の12分の1を県の広域連合へ負担するもので、前年比で約6500万円増の13億2256万6千円となっております。

8 ページをお願いいたします。障がい者福祉費の介護給付費は、資産用件撤廃による利用者負担上限の実質的な減で利用者が増加したこと等により前年度比で1億8千万円ほど増額となっております。児童福祉総務費の私立保育所整備事業費補助金は、県補助2分の1を受けまして私立保育所の施設の改修等に係る経費を補助するもので、工期の関係から当初で計上させていただいております。私立保育所運営費では、飯塚東保育所の民営化等により約1億1,700万円の増となっております。

9 ページをお願いします。平成22年度から支給される子ども手当につきましては、中学生までを対象として、本年度は現行制度の児童手当を含んで1人当たり月額13,000円が支給されるもので、国の10分の10の負担金を受け支給されるもので、児童手当支給額を控除した15億7662万円を計上するものでございます。保育所費の公立保育所運営費では、飯塚東保育所の民営化等により約6300万円の減額となっております。青少年対策費の颯田児童センター新築事業は、颯田小・中学校および公民館と合わせて夏休み時期に地盤調査等を実施するため、当初から計上させていただいております。生活保護扶助費につきましては、保護率の増加傾向が続いており、母子加算復活による増額も合わせて本年度は99億8773万2千円を計上いたしております。

10 ページをお願いいたします。環境対策費の浄化槽設置費補助金は、国の経済対策によるモデル事業実施のため、平成23年度までの2年間については補助単価を約10%上げ、普及促進を図ろうとするものでございます。病院費の病院事業会計補助金は、病床および救急病院に係る交付税措置の算定が変更されたことなどにより、前年度比で5300万円ほど増額とな

っております。

11ページをお願いいたします。清掃総務費のふくおか県央環境施設組合負担金は、平成21年度の実施した旧ごみ焼却施設解体事業の減により、約1億2000万円の減額となっております。労働費の旧特定地域開発就労事業従事者暫定就労事業では平成19年度から22年度までの事業で、三軒屋工業団地線道路新設工事を引き続き実施することとし、当初では上期分のみの計上として、下期分は6月補正に計上の予定であります。労働諸費で、県の臨時特例基金事業を活用した各種緊急雇用対策の10事業を早期に雇用を創出するため当初から計上いたしております。同様に、ふるさと雇用再生事業費につきましても、県の基金事業として継続した雇用を図るため、2事業を実施するものでございます。

12ページをお願いいたします。農業委員会費の農地制度実施円滑化事業費は、農地法改正による農地の利用状況調査等の追加事務に係る経費を計上するものでございます。林業振興費の荒廃森林再生事業委託料は、森林環境税を活用して、荒廃した市内の民有林約2,000haを10ヵ年計画で再生しようとするもので、調査および間伐・除伐事業等を実施するものであります。

13ページをお願いいたします。商工費の商工業振興費では、平成20年度から設置しております名古屋事務所の経費を計上いたしております。企業立地促進補助金は、企業が取得した対象物件に係る固定資産税相当額や新規常用従業員数に応じて補助するもので、本年度は3283万円を計上いたしております。観光費で、旧伊藤伝右衛門邸運営費を613万7千円計上いたしておりますが、集客を図るため女流王位戦等の各種イベントを計画しております。

14ページをお願いいたします。飯塚観光協会補助金は、以下に記載しております各種イベント等への助成を行うものでございます。都市計画総務費の都市計画基本方針等策定委託料は、平成18年度から債務負担行為を設定し実施しておりますが、22年度が最終年度となり、都市計画区域変更、都市計画決定、緑の基本計画策定を実施いたします。住宅建設費の川島公営住宅建替事業につきましても、鯉田中線道路改良事業の関連事業として実施するものですが、事業進捗の関係等により当初から計上させていただいております。

15ページをお願いいたします。少人数学級教員配置事業費につきましても、学級数の増が見込まれるため、任期付雇用職員3人分の人件費等を増額計上するものであります。

16ページをお願いいたします。小学校整備費では、23年度以降の工事のため、潁田小中学校建設事業および庄内小学校大規模改造事業の地盤調査や設計委託料等を計上するものですが、いずれも夏休み時期を利用して実施するため、当初からの計上となっております。中学校整備費では、小学校費と同様に潁田小中学校建設事業および庄内中学校大規模改造事業の地盤調査や設計委託料等を計上し、並びに穂波西中学校大規模改造事業の第2期工事分を計上いたしております。小中学校共に、合併特例債等を活用して整備するものであります。

17ページをお願いいたします。公民館費では、潁田公民館新築事業費を計上し、潁田小中学校建設事業と合わせて実施するものでございます。

18ページをお願いいたします。保健体育施設管理費では、新規に記載しております施設の指定管理料6795万円を計上いたしております。公債費の総額は、77億7523万円の前年度に比べて3億5770万3千円の減となっております。これは主に一般廃棄物処理施設整備事業償還費の減などによるものであります。債務負担行為でございますが、固定資産税納税通知書作製費等9件につきましても、債務が後年度にまたがりましますので設定するものでございます。

続きまして、特別会計の主なものについてご説明いたします。

国民健康保険特別会計でございますが、歳入の保険税につきましても、平成21年10月末の世帯数・被保険者数等を基に算出しておりますが、対象者の減などで前年度比1億2683

万5千円の減となっております。19ページをお願いいたします。歳出の保険給付費では、約30%の増を見込み、前年度比で2億7400万円ほどの増となっております。

介護保険特別会計につきましては、平成21年度から23年度までの介護保険事業計画に基づいて予算を計上しておりますが、次の20ページ、歳入の介護従事者処遇改善臨時特例基金繰入金は、第4期の介護報酬改定による介護保険料上昇抑制財源とその周知費用に充当するものでございます。

21ページをお願いいたします。後期高齢者医療特別会計では、75歳以上の被保険者から保険料を市が徴収し、また、事務費及び保健基盤安定負担金を一般会計から繰入を行い、それぞれ同額を、県の広域連合に納付するものであります。

22ページをお願いいたします。小型自動車競走事業特別会計でございますが、本年度は、本場開催レース85日、場外発売延べ264日を予定しており、SG日本選手権を10月末に開催し、8月のダイヤモンドレースにつきましては、ナイターで実施するよう計画いたしております。

23ページを飛ばしまして、24ページをお願いいたします。工業団地造成事業特別会計では、公債費の増に伴い、一般会計繰入金を増額計上いたしております。歳出では、公共下水道負担金を計上いたしております。

25ページをお願いいたします。学校給食事業特別会計では、平成21年度から給食日数が185日で統一されております。歳出の給食事業費では、本年1月から実施しておりますが、給食センター方式と自校方式での米飯給食における単価差解消のため炊飯手数料年間分を計上いたしております。また、施設整備費では、潁田小・中学校給食調理室新設事業を潁田小中学校建設事業と合わせて実施するため、地盤調査および設計委託料等を計上するものでございます。

28ページ以降に一般会計の前年度との比較資料等を添付しておりますが、このうち41ページの資料15をご覧ください。基金の状況表を添付しております。上から1行目に記載の財政調整基金につきましては、21年度末決算見込みの年度末残高が30億6518万円となっており、22年度当初予算編成後の年度末残高では26億5965万3千円となり、減債基金を加えますと残高は34億8150万5千円となる見込みであります。

以上で、一般会計及び特別会計の説明を終わります。

上下水道部次長

続きまして、公営企業会計予算の内容についてご説明いたします。25ページをお願いいたします。議案第46号水道事業会計予算でございますが、予算第3条の収益的収入で20億6407万2千円を計上いたしております。このうち主な収入といたしましては、給水収益で19億2766万8千円でございます。次に収益的支出でございますが、20億3658万9千円を計上いたしております。主に経常経費でございます。なお、収益的収支における損益計算につきましては、当年度純利益として701万1千円を予定しております。次に、予算第4条の資本的収入でございますが、2億85万1千円を計上いたしております。これにつきましては、支出の改良事業等の財源であります企業債出資金等を計上したものでございます。資本的支出につきましては、9億8035万8千円を計上いたしております。内訳といたしましては、改良事業費、新設事業費、第8期拡張事業費及び企業債償還金を計上いたしております。また継続事業として、高度浄水施設等整備事業費を22年度から23年度の2力年で総額を7億9000万円を計上しております。続きまして議案第47号産炭地域小水系用水道事業会計予算でございますが、収益的収入では2185万2千円を、収益的支出では3646万4千円を計上しております。経常的経費でございます。次に、議案第48号下水道事業会計予算についてご説明をいたします。予算第3条の収益的収入でございますが、13億2076万円を計上い

たしております。このうち主な収入といたしましては、下水道使用料9億1,441万4千円でございます。また収益的支出につきましては、12億7895万5千円を計上いたしております。主に経常経費でございます。次に、予算第4条の資本的収入で15億2439万1千円を計上いたしております。これは支出の建設改良費の財源といたしまして、企業債、補助金等を計上したものでございます。次に資本的支出でございますが、21億9715万7千円を計上いたしております。主なものといたしましては、施設整備費、企業債償還金等を計上いたしております。以上簡単ですが平成22年度企業会計予算の概要説明を終わります。

健康増進課長

議案第49号平成22年度飯塚市市立病院事業会計の予算の概要についてご説明いたします。予算概要書の27ページをお願いいたします。収益的収支のうち、収益的収入の医業収益1億8649万1千円は、公立病院に対する国の財政支援で交付税措置される金額を一般会計から繰入れるものでございます。今年度は、単価の見直し及び救急病院分が特別交付税から普通交付税に変わったことにより、5334万1千円の増加となっております。医業外収益438万4千円の主なものといたしましては、病院事業債償還利息に対する一般会計からの地方交付税措置分と地域医療振興協会からの負担分でございます。次に、収益的支出のうち医業費用2億2487万2千円の主なものといたしましては、公立病院に対する国の財政支援で地方交付税措置される金額を地域医療振興協会に移行する病院管理運営交付金1億8649万1千円と減価償却費3838万円となっております。医業外費用の主なものといたしましては、病院事業債の償還利息分でございます。次に、資本的収支のうち資本的収入の出資金515万1千円につきましては、病院事業債元金の償還に対する一般会計からの地方交付税措置分、納付金1773万9千円につきましては病院事業債元金償還分の地域医療振興協会の負担分でございます。資本的支出の企業債償還金2289万円につきましては、病院事業債元金の償還金でございます。以上簡単ですが説明を終わります。

総務課長

引き続きまして、予算関係以外の議案について、ご説明いたします。再度、先ほどの議案概要をお願いいたします。2ページの一番下の欄の議案第50号をお願いいたします。議案第50号飯塚市暴力団排除条例につきましては、市・市民等が一体となって暴力団の排除を推進するため、暴力団排除に関する基本理念を規定し、市・市民等の役割の明確化、暴力団を利することの禁止などを行うため制定するものでございます。

3ページをお願いいたします。議案第51号飯塚市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、飯塚市立病院の診療科目に新たに皮膚科を設けるものでございます。

総務部長

人事議案につきまして、ご説明いたします。議案第52号につきましては、任期満了に伴います人権擁護委員1名の推薦について議会の意見を求めるもので、本会議最終日に提案させていただきたいと考えております。最後に、報告第1号から第5号までの5件の報告でございますが、市営住宅の管理上必要な訴えの提起、和解の申立ての専決処分、土地開発公社、都市施設管理公社、教育文化振興事業団の平成21年度予算の補正につきまして、本会議最終日に報告させていただきたいと考えております。

以上、簡単ですが議案の説明を終わります。

委員長

説明が終わりましたので質疑を許します。質疑はありませんか。

川上委員

平成22年度一般会計予算についてですが、政策的な予算については極力抑えておるとい

ことでした。いつか腑に落ちないところがありますので、どういってお考えかお尋ねして議事の審査に入りたいと思いますけども、まず平成22年度予算資料の5ページ中ほどから少し下に57ページと書いてあるんですが、新規として情報ネットワークシステム開発委託料米印で合併特例債対象となっております。これはどうも先ほど言った、皆さんが言われた予算編成の考え方からいうと腑に落ちないんですが、ご説明を願いますか。

財政課長

この情報ネットワークシステム開発委託料につきましては、電算システムのリプレイスが平成23年度ということが決定しておりまして、それに向けての開発委託になりますが、実施時期、事業進捗の関係で本年度の23年の1月から並行稼働を予定しておりますので、事業進捗の関係からやむを得ず当初から計上させていただいております。

川上委員

人権同和推進費として、同じページ少し下の欄ですが、60ページに部落解放同盟補助金が前年同額の3700万円、それから全日本同和会補助金についても前年同額で296万円となっております。この補助金について、政策的な予算計上じゃないかと思うんですね。それから同じようなことは、15ページ中ほどに、155ページと書いてありますけれども、人権同和啓発事業委託料、これが微妙に増額になって、指導員8名という、わからない説明が書いてあるんですよ。これもだいたい政策的な事業でしょう。さらに、戻りますが13ページ、一番上ですね。124ページ、名古屋事務所経費が計上されてるんですね。金額にして758万4千円と。企業誘致アドバイザーが使うお金が623万円ほどあるようですね。本人の委託契約分が360万円でしょうか、基本が。成功報酬分が2社として50万円掛ける2で100万円と。その方に払う費用弁償が20万4千円、旅費が63万9千円というようなことですから、有料道路の通行料は本人が一人で使うわけではないかもしれませんが。これ合わせると623万円になるんですね。これは市政の大きな焦点の一つなんですよ。それから言うと、これは政策的事業です。アドバイザーとの契約も今年度末で終了するわけですよ。で、新規の設定については、またあなた方が随契で3月に契約を結ぼうということかもしれませんが。これは全く政策的な事業ですよ。こういう、部落解放同盟その他同和団体と名古屋事務所について、政策的な予算を計上しておるのはどういうわけなのかお尋ねします。

財政課長

まず、私のほうから予算編成の考え方についてご説明をさせていただきます。今回、いわゆる骨格予算という形で予算の編成をさせていただいておりますが、先ほど一番最初に指摘された解放同盟あたりの補助金、こういった補助金関係はほとんどが政策的なものに基づくものだと思います。ただ今回は、政策的なもので新規の事業につきましては計上を見送りまして、例年補助をしております経費につきましては、今回のこの骨格予算に計上させていただいております。先ほどの委託料、人権同和の委託料、若干減っているということでございました、これは人件費関係でございますので、期末手当、市の給与に準じて支給をしております期末手当分が減額となっております。考え方としてはそういう考え方で、政策的な新規事業の計上は見送らせていただいたということでございます。

川上委員

ここは議会運営委員会ですからあれだけど、名古屋事務所についてね、これが継続事業ということはないでしょう。これは新規じゃないですか、あなた方が新規と書いてないだけで。この企業誘致アドバイザーの設定というのは、1年1年でしょう。1年ごとに契約してるじゃないですか。これがなぜそういう扱いで、抑制されなかったのかね、そこのところをもう少しわかるように言っていただだけませんか。

財政課長

名古屋事務所の設置経費につきましても、平成20年度から設置しておりまして、私どもの方で継続ということ、事業としてとらえまして当初から計上させていただいております。

川上委員

企業アドバイザーは1年契約でしょう。3カ年契約とかしてないでしょう。3カ年契約してるんですか。1年1年契約してるんでしょう。ではこれは新規と同じじゃないですか。なぜ抑制しないんですか。

財政課長

企業誘致アドバイザーの経費も含めまして、私どもの方では継続事業というふうに位置づけをさせていただいて、当初から計上させていただいております。

川上委員

この程度にしますけど、あなた方の予算計上見てると、4月に市長選挙があるので骨格予算だということだけでも、よく見てみると特別な部分については肉づけが継続されておると、6月の補正でもいいようなものも入ってるじゃないですか。市長選挙を前にしてね、本当の意味での骨格というふうになっていないと私思いますので、そのことを指摘して質問を終わります。

委員長

他に質疑ありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。次に、議案の付託委員会について事務局に説明させます。

議会事務局次長

議案の付託委員会についてご説明いたします。議案書をお願いいたします。

先ず、平成21年度関係議案につきましては、議案第1号は総務委員会に、2号及び3号は経済建設委員会に、4号は市民文教委員会に、5号は厚生委員会に、6号は総務委員会に、7号及び8号は経済建設委員会に、9号から11号までの3件はいずれも総務委員会に、12号及び13号は経済建設委員会に、14号から31号までの18件はいずれも市民文教委員会に、それぞれ付託していただいております。

次に平成22年度関係議案につきましては、議案第32号は、のちほどご審議いただきます予算特別委員会に、33号から36号までの4件は、いずれも厚生委員会に、37号は総務委員会に、38号は経済建設委員会に、39号は厚生委員会に、40号から43号までの4件は、いずれも経済建設委員会に、44号及び45号は市民文教委員会に、46号から48号までの3件は、いずれも経済建設委員会に、49号は厚生委員会に、50号は総務委員会に、51号は厚生委員会へそれぞれ付託していただいております。

次に人事議案であります議案第52号につきましては、最終日に上程し、提案理由説明のうち、委員会付託省略を諮ったのち質疑、討論、採決としていただいております。最後に、報告事項第1号から5号までの5件につきましても最終日に報告、質疑と考えております。

以上、ご審議方、よろしくご審議いたします。

委員長

説明が終わりましたので質疑を許します。質疑はありますか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。お諮りいたします。議案の付託委員会については、事務局説明のとおりにすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、議案の付託委員会についてはそのように決定いたしました。

次に、予算特別委員会の設置について事務局に説明させます。

議会事務局次長

一般会計当初予算につきましては、特別委員会を設置して付託するということが申し合わせで決定されております。従いまして、この申し合わせに添って、予算特別委員会を設置していただいております。

なお、特別委員会の名称は、「平成22年度一般会計予算特別委員会」、委員定数は15人とさせていただきます。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。お諮りいたします。事務局説明のとおり、予算特別委員会を設置することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、予算特別委員会を設置することに決定いたしました。次に、特別委員会の名称は、「平成22年度一般会計予算特別委員会」とし、委員定数は15人とすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、特別委員会の名称及び委員定数は、そのように決定いたしました。

次に、「委員の人員割り振り」について事務局に説明させます。

議会事務局次長

お手元に配布しております特別委員会設置(案)をお願いいたします。委員の人員割り振りにつきましては、2人以上の会派から正副議長、監査委員を除き2人につき1名を選出していただき、人選届け出期限につきましては、案件に記載しておりますとおり、3月3日水曜日の午後5時までとし、特別委員会の設置につきましては、一般質問最終日に予定しております議案の委員会付託の際、議長の発議によりまして設置を諮っていただいておりますので、ご審議方よろしくをお願いいたします。

委員長

説明が終わりましたので質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。お諮りいたします。「委員の人員割り振り」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、「委員の人員割り振り」についてはそのように決定いたしました。

次に、「人選の届け出期限」は、3月3日(水)午後5時まで、「特別委員会の設置時期」は、3月11日(木)とすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、「人選の届け出期限」及び「特別委員会の設置時期」はそのように決定いたしました。

次に、「会期及び会議予定」について事務局に説明させます。

議会事務局次長

会期及び会議予定について説明いたします。

お手元に配付しております「平成22年第1回 飯塚市議会定例会会期日程(案)」をご覧ください。まず、会期につきましては、2月22日から3月23日までの30日間を考えており

ます。次に、会議予定でございますが、お手元に配布しております会期日程（案）のとおりと考えております。内容の説明は省略させていただきます。

ご審議方よろしくお願いいたします。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

（ 質疑なし ）

質疑を終結いたします。お諮りいたします。「会期及び会議予定」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

（ 異議なし ）

ご異議なしと認めます。よって、「会期及び会議予定」については、そのように決定いたしました。

次に、「一般質問、平成22年度関係議案への質疑通告締切日及び意見書案・請願の提出締切日」について事務局に説明させます。

議会事務局次長

案件に記載いたしておりますとおり、一般質問の通告締切につきましては、申し合わせのとおり、招集日の翌日であります2月23日火曜日の午後5時までと考えております。

次に、平成22年度関係議案に対する質疑通告及び意見書案・請願の提出につきましては、3月3日水曜日午後5時までに、提出していただきますようお願いいたします。

なお、平成21年度関係議案に対する質疑通告につきましては、日程の関係上、行いませんので、ご了承願います。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

（ 質疑なし ）

質疑を終結いたします。おはかりいたします。「一般質問、平成22年度関係議案への質疑通告締切日及び意見書案・請願の提出締切日」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

（ 異議なし ）

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「議案第137号の採決について」事務局に説明させます。

議会事務局次長

先に開催されました公共施設等のあり方に関する調査特別委員会において、「議案第137号飯塚市立図書館条例の一部を改正する条例」が否決となっております。

よって、本会議初日における採決につきましては、委員長報告に対してではなく、原案についての賛否をお諮りいたしますので、原案を可決することに賛成の場合は、ご起立いただきますようお願いいたします。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

（ 質疑なし ）

質疑を終結いたします。お諮りいたします。「議案第137号の採決について」は、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

（ 異議なし ）

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、その他でございますが、次回の委員会は3月5日（金）の本会議終了後に開催いたしますので、よろしくようお願いいたします。

お諮りいたします。「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」以上3件については継続審査とすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本件3件は継続審査とすることに決定いたしました。

これをもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。